

ポスライフNEWS

ポスライフ組合員の皆さまにお届けします

2013.6.1
特集号



〒151-8591

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

第52回 と き 2013年6月20日(木)
ところ 東京ベイ有明ワシントンホテル

通常総代会議案 ダイジェスト

ポスライフは生協法に基づき厚生労働省の認可を受け、日本郵政グループ会社とその関連会社を「職域」として事業を行う非営利の生活協同組合です。

通常総代会は毎事業年度に1回開催することが生協法で定められており、毎年度の事業計画や予算、決算、役員選出などの重要な事項を組合員の代表（総代）の総意によって決めています。

この「通常総代会議案ダイジェスト」では、第52回通常総代会議案の主な内容を掲載しています。

表紙	P.1
第3号議案 2013年度事業計画設定の件	P.2
第2号議案 2012年度剰余金処分（案）承認の件	P.6
第1号議案 2012年度事業報告承認の件	P.7
ポスライフのご案内「ホームページをご覧になったことはありますか？」	P.12



日本郵政グループ労働者共済生活協同組合（JP共済生協）

第3

号議案

2013年度事業計画設定の件

はじめに

2012年12月に衆議院議員選挙によって民主党政権から自民・公明の連立政権へと変わり第2次安倍内閣が誕生しました。金融政策、財政政策、成長戦略の3本の矢を柱とする「アベノミクス」と言われる経済政策を打出し、成長戦略の重要なカギとなるTPPの交渉参加が決定されたことは、共済に与える影響など注視する必要があります。

共済団体を取巻く環境では、保険業界の動向として南海トラフ地震など将来の地震リスクが高まる中、ひとまず2014年7月を目途に保険料を15%程度引き上げる見通しとなっています。ポストライフにおいても、高まる地震リスク等に対応できるよう検討することが重要といえます。

2012年は国連が採択した「国際協同組合年」ということで、国内外において協同組合の価値や果たしてきた役割の認知度を高める活動が展開されました。今後さらに、地域や職域に根ざし人々の助け合いを促進させ、生活の安定や地域の活性化につなげる役割を担っていくことが重要です。

ポストライフは、郵政グループ全体の職域生協として「労働者福祉の向上」をしっかりと担うために、安定した健全な経営を目指した2013年度から2015年度までの3年間における「中期経営計画」を立て、2013年度はその初年度として、以下の基本方針に基づき重要課題について取り組むこととします。

I

2013年度の基本方針

1. 組合員への着実な周知活動で各種共済商品の普及と加入推進目標の必達に向けた取り組みを推進します。
2. より多くの共済ファンづくりと世話役活動の徹底に向けた取り組みを推進します。
3. 「適正かつ十分な保障の加入」を推奨し安定した健全な経営でさらなる組合員サービスの提供を目指します。

Ⅱ

重要課題の取り組み

Ⅰ

普及と加入拡大の取り組み

(1) 共済商品の統合スタートから3年が経過しましたが、未だにポスライフの商品を知らないJ P 労組組合員が少なくありません。加入拡大を推進していく上でも、まずは共済商品普及の徹底を図ることが重要です。

- ① 支部共済運営委員会の確実な開催を目指し、共済商品を一人でも多くのJ P 労組組合員にお知らせする活動を展開します。
- ② 組織共済として、「組合員の暮らしのパートナー」としての役割を十分に認識し適正な保障の加入運動を進めます。
- ③ 未加入者への普及・加入拡大の取り組みを強化します。

(2) 各種共済の取り組み

① 総合共済

仲間の助け合いとなる基本の制度であることから、J P 労組組合員の全員の加入を勧めます。

② 交通災害共済

郵政関連職域の不可欠な保障として、確実な継続更新と利用拡大に向けて積極的に取り組みます。

③ 火災共済・自然災害共済

現在加入している火災共済等の保障内容の検証活動に取り組み、適正かつ十分な保障となる加入に向けて取り組みます。また、地震はもとより近年多発している集中豪雨や大雪等の自然災害に対して十分な備えとなるよう自然災害共済を付帯した加入推進に取り組みます。

④ 生命共済

共済商品の整理統合で移行できなかった契約の保全に取り組みます。

⑤ マイカー共済

制度改正により拡充されたサービス等の周知をはかり、継続利用の促進と新規加入拡大に取り組みます。また、車両補償付帯を積極的に勧めます。

(3) 退職者組合員への取り組み

生協組合員のうち退職者組合員の占める割合は高く、定年退職等の退職時における継続利用の促進や未利用共済への新規加入の呼びかけに取り組みます。また、既に共済を利用いただいている組合員の継続的な利用促進や未利用共済への新規加入促進に取り組みます。

2

集中取組の展開

- (1) 任意共済の契約始期日を1月1日に統一して、ポストライフの共済商品の満期継続の手続きは秋に集中し、さらに、事務取扱を開始した大型生命共済「きずな」や年金共済「ゆとりプラン」についても秋のゾーンで行うことから、全てが集中した取り組みを実施することとなっています。
- (2) 2013年秋の取り組みはJ P 労組の全国大会開催の関係で、支部における取り組みに困難を来す可能性もあることから、十分な対応が図られるようJ P 労組とも連携した早期の対応を進めていくこととします。
- (3) 満期継続時における解約が多く発生することから、解約を減らす為の対応や適正保障となる増口への変更に重点を置いた取り組みの展開、ターゲットを絞った新規加入の取り組みなど、各支部において具体的な対策を立てて取り組むよう推進します。

3

組織運営の強化

- (1) 大型生命共済「きずな」および年金共済「ゆとりプラン」の取扱事務が本年4月から完全受託となり、組合員へのワンストップサービスを提供できる体制となりました。
- (2) J P 労組の組織共済として、管理運営母体としての役割やJ P 労組および㈱郵愛との連携のあり方など、早急にJ P 労組と協議を進めることとします。
- (3) 地方共済運営委員会は、自地方における加入・解約等の状況分析を行い、各共済商品の推進目標を設定し、行動・推進計画を策定して支部指導およびフォローを行います。
- (4) 支部共済運営委員会は、支部執行委員会と十分な連携を図り、共済推進目標の設定や行動計画の策定を行い、推進管理の徹底と世話役活動の徹底を実行します。
- (5) 職場や分会に、最低でも一人の共済担当者の配置を推進します。

4

推進体制の確立・強化

- (1) ポストライフ本部・地方部それぞれの役割・機能を十分に発揮し、情報の共有化等を図りながら体制の強化に努めます。
- (2) 「生活保障設計アドバイザー養成講座」は当初の養成目標人数であった500名をほぼ達成できたことから、昨年開催した2012年度のアドバイザー養成講座をもって終了することとします。
- (3) 今後は、アドバイザー制度の見直しを行い、より専門的な知識等を習得し、地方部長の指示の下に支部共済運営へのアドバイスや生活保障プランの提供など、支部等における共済活動の推進を支援できる人材育成を本部で集合研修として開催します。
- (4) また、支部・分会における推進体制の強化や世話役活動の活発化を目指して、組合員に最も近

い分会や支部に一人でも多くの共済ファンをつくり共済活動の裾野を拡げるために、共済活動のサポーターとなれる人材を、ポスライフ地方部はJ P 労組地方本部と連携して、きめ細かく地域ごとに研修等を開催し育成することとします。

- (5) 今日まで育成してきましたアドバイザーについては、今後も共済活動のサポーターとして、積極的に支部・分会における共済推進活動や世話役活動を担っていただくこととします。
- (6) 退職者組合員の継続利用促進と普及推進に向けて、J P 労組の新たな退職者組織結成の動向を注視しつつ、「郵政退職者会」や「郵政ユニオンクラブ退職者会」と連携して取り組みます。また、時期に応じた情報発信等により退職者組合員との接点を多くもち、適正保障の加入推奨や普及推進に取り組みます。

5 組合員サービスの充実・強化

- (1) ライフサイクルに必要な保障の商品が揃い、組合員へワンストップサービスの提供ができるようになったことから、パンフレットや広告宣伝物などについて理解しやすく利用しやすいものとなるよう努め、ライフステージに見合う商品の加入勧奨に取り組みます。
- (2) 組合員との直接の窓口であるサービスセンターは、正確・迅速な対応で業務処理を遂行するとともに、組合員の立場に立った親身な対応に努め、さらなるサービス品質の向上を目指します。
- (3) 「組合員の声」を活かすしくみをつくり、各共済商品の加入申込書等の帳票類の見直しや共済金の支払いの迅速化など、組合員サービスの充実に向けた取り組みに着手します。
- (4) 大幅にリニューアルしたホームページを本年2月にリリースしました。迅速でタイムリーな情報提供と商品や手続きの照会等、組合員にとってさらに使い勝手の良いものとしていき、多くの組合員がホームページにアクセスし活用してもらえるよう取り組みます。

6 内部体制の確立・強化

- (1) 本部に設置しているコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、契約・支払管理委員会を通して内部管理に努め、さらには、様々な課題に応じてプロジェクトや委員会を立ち上げるなどの対応で、内部体制を強化していきます。
- (2) コミュニケーション能力やマネジメント能力を培い、業務における組合員への対応や効果的・効率的な業務推進を図ることでC SやE Sにもつなげていくために、体系的な研修計画を立てて職員研修を実行します。
- (3) 生協法および保険法を遵守し、内部管理体制を引き続き強化するとともに、事業運営にあたっては、関係法令等を遵守し適切な運営に努めます。

第2

号議案

2012年度剰余金処分（案）承認の件

（単位：円）

項 目	金 額		
I. 当期末処分剰余金			743,393,675
II. 剰余金処分数額			626,000,000
1. 利用分量割戻金		176,000,000	
①火災共済	123,000,000		
②交通災害共済	53,000,000		
2. 任意積立金		450,000,000	
①システム開発積立金	200,000,000		
②災害対策積立金	250,000,000		
III. 次期繰越剰余金			117,393,675

説明は本ページ下段に記載しました。

今後の重要な施策への資金を準備するための積立金です。

教育事業繰越金は生協組合員・役職員の教育および研修や福祉活動支援のため、当期剰余金の5%以上の繰越が義務付けられています。

1. 利用分量割戻しの基準は次のとおりです。

(1) 火災共済

年度末有効契約口数に、1口あたりの割戻し単価（木造契約8円相当、耐火契約4円相当）を乗じた額とします。（通年の払込掛金に対する割合で算出します。）

(2) 交通災害共済

年度末有効基本契約口数に、1口あたりの割戻し単価（55円相当）を乗じた額とします。（通年の払込掛金に対する割合で算出します。）

(3) 生命共済（全労済提携分）

全労済総会決議（8月予定）によります。

(4) 利用分量割戻金は、従前どおり全額出資金に振替えるものとします。

2. 任意積立金の主な積立目的は、次のとおりです。

(1) システム開発積立金は、次期システム開発や事務能率の改善向上にあてる目的として積立てます。

(2) 災害対策積立金は、大規模災害時における救援・支援活動、その他対策支援費として支出する目的として積立てます。

3. 次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第51条の4の**教育事業繰越金**3,300万円を含みます。

利用分量割戻金とは？



毎年、年度末（3月末）に決算を行い、剰余金が生じた場合、組合は組合員の組合事業の利用分量（払込み掛金に応じた加入口数）に応じて剰余金の割戻しを行うことができます。

ポストライフでは総代会の承認を得て、出資金に振り替えています。

出資金は退職するときまたはポストライフを脱退するときなどに払戻します。

第1号議案 2012年度事業報告承認の件

I. 2012年度 事業報告 (2012.4.1~2013.3.31)

1 組織共済としての運営強化に向けて

2012年度はＪＰ労組が団体契約者となっている大型生命共済「きずな」および年金共済「ゆとりプラン」について、ＪＰ労組および株式会社郵愛と連携を行い、2012年7月よりポストライフによる取扱事務の受託を開始しました。

2 東日本大震災対応

未だ福島原発事故の収束に目途が立たない中、自宅の被害状況の確認ができず「罹災証明書」等の交付を受けられない組合員がいる現状を踏まえ、共済金支払いを含めた特別措置の適用等、引き続き支援・対応を行いました。

【東日本大震災による共済金の支払状況】 ※発災から2013年3月末までの累計

自然災害共済	1,367件	11億4,554万円
--------	--------	------------

【災害見舞金の支払状況】 ※発災から2013年3月末までの累計

避難支援見舞金	3,292件	3億2,920万円
火災特別措置見舞金	1,093件	5億4,650万円

3 次代の共済担い手育成の取り組み

職場における共済活動の担い手を育成する「（新）生活保障設計アドバイザー養成講座」は、5年間で500名のアドバイザー育成することを目標として開催し、2012年度がその最終年度となりました。

結果、わずかに目標にはとどきませんでした。全国で497名のアドバイザーを育成することができました。共済活動の担い手育成の目標は達成できたのではないかと考えています。

（新）生活保障設計アドバイザー講座修了者数

新第1期 (2008年度)	第1グループ	2009年2月6日～8日	47名
	第2グループ	2月20日～22日	50名
新第2期 (2009年度)	第1グループ	2009年10月9日～11日	48名
	第2グループ	10月23日～25日	47名
新第3期 (2010年度)	第1グループ	2010年10月8日～9日	47名
	第2グループ	10月22日～24日	45名

新第4期 (2011年度)	第1グループ	2011年10月28日～29日	51名
	第2グループ	11月11日～12日	47名
新第5期 (2012年度)	第1グループ	2012年10月19日～20日	56名
	第2グループ	10月26日～27日	59名
5年間のアドバイザー養成講座修了生			497名

4 加入状況 (2013年3月31日現在)

自然災害共済、マイカー共済（車両補償）は2011年度実績を上回りましたが、その他の制度は2011年度実績を下回りました。

	加入人員	加入件数	□ 数
生 協 加 入	313,228 (314,796)	—	—
総 合 共 済	228,105 (230,213)	—	—
火 災 共 済	108,829 (112,425)	114,290 (118,204)	15,806,919 (16,192,467)
自然災害共済	37,874 (37,479)	39,375 (39,031)	5,351,150 (5,273,314)
交通災害共済	131,761 (133,957)	287,230 (297,377)	(基本分) 917,449 } 1,188,527 (保障分) 271,078 } (1,223,540)
生 命 共 済	3,814 (4,283)	17,457 (19,731)	(ポストライフ) 48,040 } 54,820 (提 携) 6,780 } (63,822)
マイカー共済 (基本補償)	69,685 (70,590)	119,248 (120,402)	—
マイカー共済 (車両補償)	—	36,502 (33,850)	—

※ () 内は2011年度の実績です。

5 共済金支払状況 (2012年4月1日～2013年3月31日)

2012年度の共済金の支払実績は、45,732件（前年度46,294件）で、2,175,549千円（前年度3,285,219千円）となり、支払金額では、火災共済を除き前年度実績を下回りました。

特に自然災害共済は、東日本大震災による支払いが収束に向かいつつあることから、大幅な減少となりました。

	件 数	金額【単位：千円】
総 合 共 済	42,709 (42,155)	1,375,973 (1,424,624)
火 災 共 済	963 (807)	455,061 (347,622)
自然災害共済	321 (1,559)	116,978 (1,242,381)
交通災害共済 ^{※1}	1,717 (1,736)	184,535 (188,590)
生 命 共 済 ^{※2}	22 (37)	43,000 (82,000)

※1 交通災害共済は基本制度のみの実績で保障制度を含みません。

※2 生命共済は全労済提携分を含みません。

※ () 内は2011年度の実績です。

II. 2012年度 決算報告 (2012.4.1~2013.3.31)

1 損益の概況

(1) 共済掛金等収入51.2億円、資産運用収益1.2億円等を合計した経常収益は、54.7億円となりました。

2011年度は、従来の共済契約開始にあわせた共済掛金収入に加えて、2012年1月より開始した共済契約の始期統一に伴う徴収分が上乘せされています。

その影響により2012年度は、2011年度に比べ20.4億円減少し、対前年度比72.8%となりました。

一方、共済金等支払額26.1億円、事業経費17.7億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ22.8億円減少し、45.4億円(対前年度比66.5%)となりました。

この結果、経常剰余金は前年度に比べ2.3億円増加し、9.2億円(同134.7%)となりました。

また、昨年度より引き続き実施している東日本大震災にかかる地震等災害見舞金を巨大災害支援費として特別損失に計上したことにより、災害対策積立金18百万円の任意積立金取り崩しを実施し、当期末処分剰余金は7.4億円(同91.1%)となりました。

(2) 受入共済掛金は43.1億円(同77.3%)となり、前年度に比べ12.6億円の減少となりました。

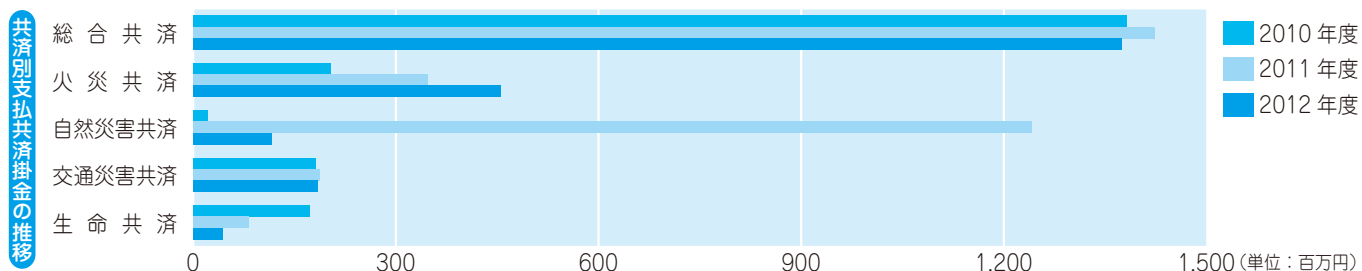
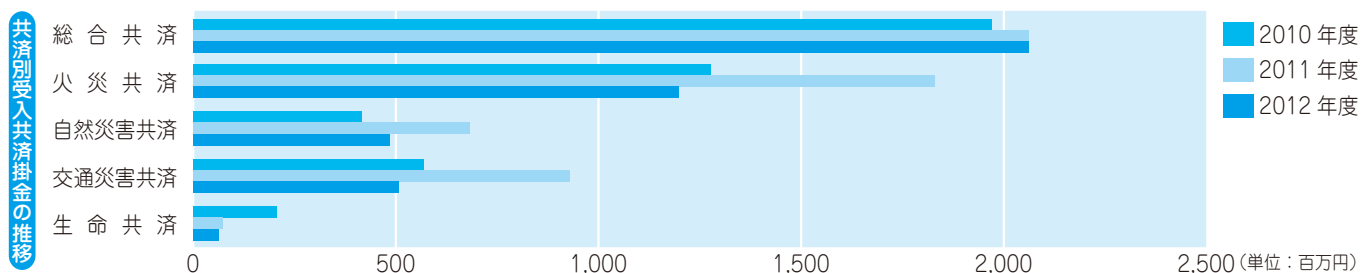
内訳としては総合共済(同99.5%)、火災共済(同65.5%)、自然災害共済(同71.4%)、交通災害共済(同54.8%)、生命共済(同86.5%)です。

そのうち、火災共済、自然災害共済および交通災害共済については前年度より実施された共済契約の始期統一による影響を受けています。

また、生命共済については大型生命共済「きずな」への移行に伴い契約数が減少しています。

一方、支払共済金は21.7億円(同66.2%)となり、前年度に比べ11.0億円の減少になりました。

内訳としては火災共済(同130.9%)のみ増加し、総合共済(同96.6%)、自然災害共済(同9.4%)、交通災害共済(同97.8%)、生命共済(同52.4%)は減少しました。



2 事業経費の状況

事業経費は前年度に比べ67百万円減少し、17.7億円（同96.3%）となりました。人件費は14百万円の増加（同102.5%）となり、物件費においては70百万円の減少（同93.6%）となりました。

3 資産運用の状況

（1）運用方針

当組合の運用方針に基づき、公社債などの円金利資産を中核的な資産として運用することで、金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保と財務の健全性の維持に努めています。

さらに、投資に係わるリスク、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等を把握し、収益性とのバランスを十分に検討し、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、将来の共済金などの支払いに備えるため、経済合理性に基づく投資を行っています。

（2）運用資産の状況

資産運用の運用方針に基づいて、引き続き公社債などの円金利資産を中心とした資産運用に取り組みました。

運用資産は191.3億円と、前年度に比べ8.1億円の増加（同104.4%）となりました。当年度の資産運用の主要項目としては、有価証券が86.8億円、金銭債権が102.0億円となっています。また、資産運用収益は1.2億円（同95.9%）で、運用利回りは0.69%となりました。

4 財務の状況

（1）当年度の総資産は、運用資産が191.3億円、繰延税金資産が13.6億円等を合計し212.3億円（同102.9%）となり、前年度に比べ6.0億円増加しました。なお、運用資産比率は90.1%となっています。

（2）当年度の負債は、前年度に比べ2.8億円増加し、86.7億円（同103.4%）となりました。共済契約準備金のうち、支払準備金は68百万円減少しましたが、責任準備金が前年度より1.5億円増加したことにより、70.2億円（同101.3%）となりました。

今後も支払保障資力の充実を図り、将来にわたる組合員への保障と安心の確実な提供のために実施している財務基盤強化の一環として、責任準備金の積み立てを継続的に実施していきます。

また、運用資産の価格変動リスクに備えるための価格変動準備金を5百万円積み増しました。

（3）当期の純資産は、前年度に比べ3.1億円増加し、125.5億円（同102.6%）となりました。組合員出資金は、組合員の退職等に伴い、前年度に比べ1.9億円減少し38.1億円（同95.2%）となりました。

(単位：千円)

科 目	2011年度	2012年度	科 目	2011年度	2012年度
現金および預金	448,057	248,652	共済契約準備金	6,938,353	7,028,818
金銭債権	7,900,000	10,200,000	再共済勘定	34,196	59,006
有価証券	9,972,295	8,686,147	業務受託勘定	251,891	291,657
貸付金	6,417	4,865	その他共済負債	383,279	701,778
再共済勘定	37,203	21,704	未払費用	193,140	18,183
業務受託勘定	57,312	52,242	その他負債	322,165	279,344
その他共済資産	1,627	1,946	引当金	248,120	272,442
前払費用	20,098	7,208	価格変動準備金	22,822	28,510
未収収益	23,778	24,008	負債合計	8,393,968	8,679,741
その他資産	41,840	40,605	組合員出資金	4,005,674	3,814,819
業務用固定資産	162,398	90,627	剰余金	8,277,529	8,746,639
関係団体等出資金	483,080	488,080	法定準備金	4,066,579	4,066,579
繰延税金資産	1,481,039	1,369,412	任意積立金	3,394,666	3,936,666
			当期末処分剰余金	816,283	743,393
			評価・換算差額等	-42,022	-5,698
			純資産合計	12,241,180	12,555,760
資産合計	20,635,149	21,235,501	負債・純資産合計	20,635,149	21,235,501

5

共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度	増減
(A) 支払余力総額	17,296	18,098	802
(B) リスク総額	1,693	1,603	-90
(C) 支払余力比率 〔(A) ÷ {(B) × 1/2}〕 × 100	2,042.3%	2,257.1%	214.8%

(注) 上記の金額および数値は、消費生活協同組合法施行規則第166条の2および第166条の3ならびに消費生活協同組合法施行規程第4条の2、第4条の3、第4条の4および第4条の5の規定に基づいて算出しています。

6

教育事業等の状況

生協法第51条の4に基づく当年度の会員の役職員および組合員、当組合の役職員に対する教育事業に要した費用は以下のとおりです。

なお、前年度から繰り越した教育事業等繰越金は41,000千円です。

〈教育事業等の使途〉

(単位：千円)

項 目	金 額
会員研修支援（研修会、セミナー等の実施）	44,625
役職員研修	8,457
広報誌等	1,078
合 計	54,162

ポストライフのご案内

ホームページをご覧になったことはありますか？

～スマートフォンからもご利用いただけます～



簡単・便利ポイント

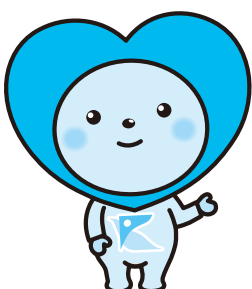
わずか2 step で
火災共済・自然災害共済の
掛金をご案内します

マイカー共済のお見積りに
ご納得いただいたら
そのまま申込書を
ダウンロード！
面倒な記入を省略できます

充実のQ & A

何にいくら掛ければよいか
保障設計のポイントをご案内

新着情報は毎週更新
しています。



詳しくは

ポストライフ

検索

